



贈 労働者勝利記念
住友生命分會

Labour Update

労組周辺動向 No. 180



2023 - 12 - 08

1. 法・政策

(1) 外国人技能実習制度 人材確保と育成を目的とする新制度へ

外国人技能実習制度について、政府の有識者会議は、人権侵害の指摘もある今の制度を廃止し、人材の確保と育成を目的とする新たな制度を創設するとして最終報告書を11月24日まとめた。

技能実習制度は外国人が最長で5年間働きながら技能を学ぶことができるが、厳しい職場環境に置かれた実習生の失踪が相次ぎ、人権侵害の指摘もあるなどとして政府の有識者会議が見直しを進めてきた。

24日まとめた最終報告書では、国際貢献という目的と実態とのかい離が指摘されてきた今の制度を廃止し、新たに外国人材の確保と育成を目的に掲げた「育成就労制度」を設けるとしている。

これまで原則できなかった別の企業などに移る「転籍」は、1年以上働いた上で、一定の技能と日本語の能力があれば、同じ分野にかぎり認めるとしている。

ただ人材流出への不安が根強い中、当分の間は分野ごとに転籍を認めない期間をより長く設定するなど、経過措置を検討することも提言した。

「最終報告書」 2023年11月24日 法務省・技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議（第16回）

<https://www.moj.go.jp/isa/content/001406714.pdf>

(2) 児で短時間勤務、賃金の1割を給付へ 仕事との両立を後押し

2歳未満の子どもがいる働き手が短時間勤務する際に受け取れる「育児時短就業給付（仮称）」について、厚生労働省は給付額を賃金の1割とする方向で調整に入った。短時間勤務の働き手を支える一方、通常の勤務時間へ復帰を促すため、給付額は抑える。

育児時短就業給付は子どもが2歳未満の場合、短時間勤務で減った賃金を補う制度。給付額は短時間勤務をしている時の賃金の1割とし、通常の勤務時間の賃金を超えないようにする。

給付を受けるには、育児休業給付と同様に給付開始前の2年間のうち雇用保険に12カ月以上加入していることを条件とする。また、短縮した時間は問わず、給付の対象にする方針だ。

政府の少子化対策の一環で、2025年度からの実施を目指している。厚労省の審議会では、労使での議論が進んでおり、年内にも厚労省が原案を示す。

(3) 保育施設や短時間勤務など義務化へ 法改正に向けた方針 厚労省

厚生労働省は家族の育児や介護をしながら働く人たちの両立支援策について審議会で議論を続けていて、12月4日、とりまとめの方針を示した。

このうち育児の支援では、企業に対し子どもが3歳になるまではテレワークを認めることを努力義務とするほか、3歳から小学校入学までは短時間勤務やフレックスタイム制、保育施設の設置など複数の制度の中から2つ以上を設けることを義務づける方針。

「仕事と育児・介護の両立支援対策の充実について（案）」 2023年12月4日 厚生労働省第65回労働政策審議会雇用環境・均等分科会

<https://www.mhlw.go.jp/content/11901000/001174908.pdf>

2. 法違反・闘い

(1) ジェットスター労組、休日の出勤依頼を拒否へ 未払い賃金支払い求め

格安航空会社「ジェットスター・ジャパン」の労働組合は、未払い賃金の支払いなどを求めて、休日の出勤依頼を拒む争議行為に12月1日から入る。労組が11月29日、会社側に通知した。フライト遅延などでパイロットらは会社から急な勤務を求められることがあるといい、こうした依頼を拒む。

労組によると、全従業員約1千人のうち、組合員の100人ほどが参加する。

労組は8月、争議行為の予告を厚生労働省などにしていた。その後も会社側との交渉を進めていたが、要求が認められなかったとして争議権の行使を決めた。

(2) 岩手医科大学の教職員組合がスト 冬の手当カットなど訴え

岩手医科大学で働く看護師や技術職員などでつくる労働組合「岩手医科大学教職員組合」は11月29日、賃金削減の撤回などを求め、始業時間の午前8時半～9時半に、付属病院（矢巾町）と内丸メディカルセンター（盛岡市）でストライキを行った。約1800人の組合員のうち、約500人が参加。病院の緊急保安要員を確保したうえで実施し、通行人や支援者に訴えた。

組合は昇給や冬の賞与をめぐり、経営陣と団体交渉をしている。組合によると、28日に行われた7度目の団交で、経営陣から基本給の底上げにあたるベースアップには応じるという方向性が示された。

だが、経営陣は「一律一時金」（7万2千円）を全額カットする方針を示している。組合側はこの方針の撤回などを求めてきたが、具体的な説明が示されないため、ストライキを決行したという。

(3) 授業15分ストライキへ 東海大学 教職員らの組合 賃上げ求め

東海大学の教職員などで作る組合がベースアップを求めて、神奈川県平塚市内のキャンパスでの授業を15分間取りやめる、ストライキを行う方針を固めたことが分かった。

東海大学の教職員や大学病院の職員などで作る組合によりますと、確認できるだけで11年前からベースアップがなく、専任教員や職員については10%以上、非常勤の教員については15%のベースアップを求めている。

しかし、大学側が応じないため、来月6日、非常勤の教員2人が平塚市のキャンパスで、授業のうち15分間を取りやめるストライキを行う。

(4) 広尾学園に是正勧告 非常勤講師への賃金未払い、タイムカードも廃止

非常勤講師への賃金未払いなどがあったとして、広尾学園（東京都港区）が11月20日付で三田労働基準監督署から是正勧告を受けたことがわかった。

広尾学園は広尾学園中学校・高校で働く60代の女性非常勤講師に対して、授業とその準備時間分以外の残業分や休日出勤分の賃金を支払っていなかったという。

また、労働安全衛生規則では、労働時間はタイムカードの打刻やパソコンの使用時間など客観的な記録で管理することを求めているが、広尾学園は2022年9月にタイムカードを廃止し、紙にハンコを押す「出勤簿」に切り替えていた。

このほか、年5日以上取得させなければならない年次有給休暇についても、女性に取得させていなかった。

是正勧告を受けて学園側は未払い賃金として約27万円支払う意向を示しているというが、労組側は未払いは100万円を超えると主張している。

(5) 「正職員とほぼ同じ業務なのに…賃金待遇の格差は不当」 三セクの契約職員が提訴、866万円の損賠求める 奄美

鹿児島県奄美市（旧名瀬市）の全額出資で設立された第三セクターの奄美市開発公社の契約職員男性が、ほぼ同じ業務内容なのに正職員と賃金待遇に格差があるのは不当として、過去にさかのぼって差額分の扶養手当や勤勉手当など総額866万7324円の損害賠償を公社に求め鹿児島地裁名瀬支部に提訴したことが3日、分かった。公社は全面的に争う方針。

訴状などによると、男性は2013年4月から契約職員として勤務。公共施設の管理などに従事している。正職員にある扶養手当や勤勉手当などがなく、期末手当は2020年度まで支給されなかった。通勤手当は19年度まで正職員よりかなり低額だった。就業規則の改定で期末手当が2021年度から支払われるようになったものの低く抑えられ、「同一労働同一賃金」に基づいた旧労働契約法（現パートタイム・有期雇用労働法）が禁じる「不合理な格差に当たる」などとしている。

3. 情勢・統計

(1) 1人平均賃金、23年は改定額・改定率が99年以降で最高＝厚労省調査

厚生労働省が11月28日公表した「賃金引上げ等の実態に関する調査」によると、2023年に「1人平均賃金を引き上げた・引き上げる」企業の割合は89.1%と、前年から3.4ポイント上昇した。物価高や労働力の確保・定着を考慮した企業が多く、改定額は9437円、改定率は3.2%と前年から大きく伸び、ともに比較可能な1999年以降で過去最高となった。

1人平均賃金は、所定内賃金（諸手当などを含むが、時間外・休日手当などの割増手当、慶弔手当などの特別手当を含まない）の1カ月1人当たりの平均額。「引き上げた・引き上げる」企業の割合は2019年（90.2%）以来の高さとなった。

2022年の改定額は5534円、改定率は1.9%だった。

23年中に賃金改定を実施または予定している、金額も決定している企業について、最も重視した判断要素を見ると「企業の業績」が36.0%と最も多かった。

次いで「労働力の確保・定着」が16.1%、「雇用の維持」が11.6%だった。人員確保を考慮した企業も多く、それぞれ前年から伸びた。

「令和5年賃金引上げ等の実態に関する調査の概況」 2023年11月28日 厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/jittai/23/dl/10.pdf>

(2) 横須賀市がファミリーシップ制度導入へ 神奈川で初、同性婚や事実婚の子どもらも家族と証明

横須賀市は来年1月から、性的少数者（LGBTなど）や事実婚のカップルと暮らす子どもや親な

どを家族として証明する「ファミリーシップ制度」を導入する。市によると、同様の制度導入は、県内自治体で初めてという。

市人権・ダイバーシティ推進課によると、市は2019年から性的少数者のカップルなどを公的に認める「パートナーシップ宣誓証明制度」を導入し、これまで45件（今年11月27日現在）の宣誓があった。

(3) 横浜市の非正規職員、今年度の賃上げ見送り 増額分の「遡及改定」適用せず

横浜市職員の給与条例改正を巡り、市が正規職員には増額分をさかのぼって支給する「遡及（そきゅう）改定」を実施する一方、会計年度任用職員（非正規職員）には適用しないことが、11月30日の市会本会議で明らかになった。国は各自治体に対し、正規職員に準じた対応を求めているが、待遇に差が生じる結果となった。

市総務局によると、正規職員の給与は増額分を4月にさかのぼって支給する。一方、会計年度任用職員の給与はさかのぼって支給せず、来年度から増額後の給与を支給するという。

(4) 生活保護申請、9カ月連続増加 前年同月比 2012年度以降で最長

全国の生活保護の利用申請が9月は2万1644件となり、前年同月比で276件（1.3%）増えた。厚生労働省が6日発表した。前年同月の水準を上回るのは9カ月連続。2012年度に調査結果を毎月公表し始めて以降、前年同月比で9カ月連続の増加は最長となる。

これまでの最長期間は21年5～12月の8カ月連続だった。同省保護課は「コロナ禍以降、増加傾向が続いている」と分析するが、最近の物価高の影響については「わからない」としている。生活保護を受けている世帯は全国で165万1187世帯で、前年同月より7158世帯（0.4%）増えた。

「生活保護の被保護者調査（令和5年9月分概数）の結果を公表します」 2023年12月6日 厚生労働省社会・援護局保護課

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/hihogosya/m2023/dl/09-01.pdf>